

コンプライアンス担当者の為の法令研究会

担当：上席研究員 高野 一彦

1. 研究の狙い（目的、趣旨）

「コンプライアンス」は単に法令遵守ではなく、社会の「期待」に応えることと解されています。その取組は、マネジメント・システムとして経営に組み込まれ、企業価値の創造に寄与することとなります。

本研究会はスタッフ部門の方を広く対象とし、企業のコンプライアンス、リスク・クライシスマネジメントの基礎を押さえた上で、ファジーな法律の適法ラインを確定し、コンプライアンス実務（規程・マニュアル作成、社員研修、内部通報、コンプライアンス監査など）の具体的な「解」を探究します。

本研究会は、2024年度は136名の方にご参加頂きました。長年にわたり、BERCで最も参加者が多い研究会として、有識者を招聘してのセミナー開催、会員企業の取組のご報告、クライシス・トレーニングなど、大きな研究会だからこそ可能な活動を行なって参りました。2025年度もまた、多くの方のご参加を期待しています。

2. 本年度の実施内容（各回の実施内容等）

月 日	内 容
5月30日(金)	リスクマネジメントとコンプライアンス、パナソニックグループの取組報告 内 容： 前半は、本年度の講義計画を説明した上で、コンプライアンスの全体像と近年の企業事件・不祥事の動向、及びその原因について講義をします。後半は、「 パナソニックグループのリスクマネジメントとコンプライアンス 」をテーマに、 パナソニックホールディングス株式会社 様にご報告頂きます。
6月27日(金)	ハラスメント対策と組織風土の醸成、日立グループの取組報告 内 容： ハラスメント対策は多くの企業でご腐心されており、関心が高いことと思います。本研究会では、前半はセクハラ・パワハラ・パタハラ・カスハラなどのハラスメントに関する社会の変化と対策の概論を講義します。後半は、「 日立グループのハラスメント対策 」をテーマに、 株式会社 日立医療情報ソリューションズ 様にご報告頂きます。
7月18日(金)	理念・価値観の浸透とコンプライアンス活動、双日グループの取組報告 内 容： 前半は、理念・価値観の浸透とコンプライアンス・プログラムの基礎を講義します。後半は、「 双日“誠実”プロジェクトの全体像と理念浸透活動 」をテーマに、 双日株式会社 様にご報告頂きます。
9月26日(金)	効果的なWEBコンプライアンス研修、JTグループの取組報告 内 容： 前半は、ケースメソッド教育、WEB教育など、コンプライアンス研修に関係が深い教育手法の動向をテーマに講義を行ないます。後半は、「 効果的なWEBコンプライアンス研修 」をテーマに、 日本たばこ産業株式会社 様にご報告頂きます。
10月31日(金) 法令・関西研究会合同開催 オープンセミナー	法改正の最新情報とコンプライアンス活動への影響 有識者の解説 内 容： 2025年は個人情報保護法の「3年ごと見直し」が予定されています。個人情報・営業秘密など情報法の改正とコンプライアンス活動への影響は、多くの企業で関心が高いことと思います。本研究会では前半は、個人情報・営業秘密など情報法の法改正議論のクローロロジーを講義します。後半は、「 個人情報保護法の改正と企業のコンプライアンス活動への影響 」をテーマに、 新潟大学 法学部 鈴木正朝教授 を招聘してご講演頂きます。
11月21日(金)	効果的なコンプライアンス監査、関西電力グループの取組報告 内 容： コンプライアンス監査はコンプライアンス・プログラムの重要な要素であることは論を俟たず、関心が高いことと思います。本研究会では、前半はコンプライアンス・プログラムの生成と発展、及びコンプライアンス監査の概要を講義します。後半は、「 コンプライアンス経営の実効性を高めるコンプライアンス監査 」をテーマに、 関西電力株式会社 様にご報告頂きます。

12月19日(金)	謝罪会見とクライシスマネジメント 有識者の解説、クライシス・トレーニングの事前説明 内 容： 近年は謝罪会見後に批判を浴びるケースが散見され、クライシス広報の重要性が再認識されています。前半は、「謝罪会見とクライシスマネジメント」をテーマに、 有識者を招聘して講演 を行います。後半は、1月16日(金)に実施予定のクライシス・トレーニングの前提シナリオを説明します。
1月16日(金) 関大東京センター	クライシス・シミュレーション・トレーニング 内 容： 今年のクライシスのテーマは「情報漏えい事件」です。時間を延長して13:30～17:30、クライシス・シミュレーション・トレーニングを実施します。終了後に、本研究会の修了パーティーを行います。

追記

※10月31日(金)の法令研究会は、法改正の最新情報の会員企業への提供を目的に、オープンセミナーとして開催します。

※企業のコンプライアンス部門、リスクマネジメント部門にとって関心が高い「防災庁」の創設、「第三者委員会」のあり方をテーマに、シンポジウムを企画しています。詳細が決まりましたらご案内致します。

3. 運営の方法

(1) 5～12月の研究会

5～12月は、企業のコンプライアンス、リスク・クライシスマネジメントをテーマに、みなさまの関心が高い個別テーマを深掘りします。先駆的に取り組んでおられる会員企業の事例をご報告頂き、また外部有識者を招聘して最新の法改正情報の共有、クライシス広報のあり方の議論を行う機会を設けます。

(2) 1月の研究会

「クライシス・シミュレーション・トレーニング」を行います。これは、経営者として会社を危機から救うための経営判断のロールプレイトレーニングです。みなさんは、前提シナリオの中の企業の経営者として、クライシスに対して、①初期対応、②緊急危機対策本部での対応、③記者会見準備、④模擬記者会見、の各フェーズに対応します。クライシス発生時の経営判断を模擬的に経験することは、危機対応力の向上とともに、平時のコンプライアンス・リスク管理の見直しに寄与します。

4. 参加者への期待

- (1) 法学未経験であっても、スタッフ部門でコンプライアンス、リスク・クライシスマネジメントに携わっている方であれば、ご遠慮なくご参加頂けましたら幸いです。
- (2) 研究会で参加企業の事例発表をお願いしています。これは参加者の間の秘密保持、研究会外での非開示を約束して頂いた上で行います（いわゆる「チャタムハウスルール」）。
- (3) 参加者の交流を心がけており、BERC 講義室でご参加頂いた方で適宜、懇親会を開催します。

5. 日程

開催期間：変則期

開催月：5月～1月の毎月1回、原則として金曜日、8月は休会

開催時間：・5月～12月は原則として1回3時間、14:00～17:00で開催します。

・1月のクライシス・トレーニングは、13:30～17:30で実施します。

6. オープン（登録メンバー以外のビジター登録者にも案内します）

7. 開催方式：リモートと対面のハイブリッド開催を原則とします

※本研究会は参加者同士の交流が魅力ですので、できるだけBERC会議室での参加をお願いします。